

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位				
A2 1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度の場合	1,176	1月につき			
A2 2111	訪問型独自サービス1 1日割		1176単位	39	1日につき			
A2 1211	訪問型独自サービス1 2		2349単位	(2) 週2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス1 2日割			77	1日につき			
A2 1321	訪問型独自サービス1 3		3727単位	(3) 週2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス1 3日割			123	1日につき			
A2 2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき			
A2 2511	訪問型独自サービス2 2		(2) 生活援助が中心である場合	179				
A2 2621	訪問型独自サービス2 3		(一) 所要時間20分以上45分未満	179				
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(二) 所要時間45分以上	220				
A2 2411	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163	163				
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			23単位減算	(2) 週2回程度の場合	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			37単位減算	(3) 週2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	2単位減算	-2		
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(一) 所要時間20分以上45分未満	2単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(二) 所要時間45分以上	2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	10%減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	12%減算						
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	15%加算	1月につき			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		15%加算	1日につき				
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		15%加算	1回につき				
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		10%加算	1月につき				
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		10%加算	1日につき				
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		10%加算	1回につき				
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		5%加算	1月につき				
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		5%加算	1日につき				
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		5%加算	1回につき				
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100				
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅱ)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200				
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度			
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算 ※所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	245/1000	1月につき			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	224/1000				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	182/1000				
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	145/1000				
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		221/1000		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		208/1000		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		200/1000		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		187/1000		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		184/1000		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		163/1000		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		163/1000		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		158/1000		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		142/1000		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)		139/1000		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)		121/1000		
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)		118/1000		
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)		100/1000		
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)		76/1000		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		63/1000	加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		※令和6年3月まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		42/1000		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	※令和6年3月まで	24/1000	加算			